



学校だより

冬休み号

ふじのき

横浜市立藤の木小学校

校長 今野 裕子

令和5年12月21日

〒232-0061 横浜市南区大岡四丁目10番1号 電話045-731-0606 FAX045-713-7916

学校教育目標

藤の学び合い 響き合い
一人一人を大切にしながら学び合う学校をめざします

ふゆやす す かた 冬休みの過ごし方について

きそくただ せいかつ おく
規則正しい生活を送りましょう



- 一日の生活の計画を立て、実行しましょう。朝のうちに時間を決めて学習しましょう。
- 午後4時30分には帰宅しましょう。
- 青少年（18歳未満）の深夜外出（午後11時～午前4時）は禁止されています。深夜に青少年を見つけた場合は、迷わず110番通報しましょう。また、生活習慣の乱れを引き起こし、深夜外出の抵抗感を下げることに繋がりますので、保護者同伴でも深夜の外出は控えましょう。

あんぜん き つ
安全に気を付けましょう



- 交通のきまりを守りましょう。
- ☆道路の横断、自転車の乗り方（角でしっかりと止まる、横並びで走らない、歩行者に気を付ける。）
- ☆道路でキックボード・スケートボード等を使って遊ぶことは、大きな事故につながります。道路では、絶対に遊ばないようにしましょう。
- ☆学校に自転車・キックボード・スケートボード等で来ることは、禁止しています。（校庭での飲食も禁止しています。）
- 外出する場合は、「行き先」「帰る時刻」「だれと行くか」を家の人に言ってから出かけましょう。
- ☆外出する場合は、帰った後の手洗いやうがいをしっかりするようにしましょう。
- 子どもだけでゲームセンターや映画館、ボウリング場等へは行きません。
- 16歳未満の子どもは、ゲームセンター等の営業所には、午後6時から午後8時前の時間において、保護者の同伴がなければ立ち入れません。午後8時以降は保護者同伴であっても、立ち入ることが禁止されています。
- たき火など、火を使う遊びはしてはいけません。
- 工事現場など、危険な場所に立ち入ってはいけません。また、屋外で遊ぶときには、なるべく一人にならないようにし、人目の届かないような場所では遊ばないようにしましょう。
- お年玉、おこづかいを計画的に使いましょう。必要のないお金は持ち歩きません。
- 友達同士でお金や物をあげたり、もらったりしません。

おお きんきゅうじたい とし けいさつしよ しょうぼうしよなどかんれんきかん れんらくごがっこう れんらく
大けがや緊急事態の時は、警察署や消防署等関連機関に連絡後学校にもご連絡ください。

ふじ きしょうがっこうでんわばんごう 731-0606
藤の木小学校電話番号

ファックス
FAX 713-7916

げつようび きんようび
※月曜日～金曜日(8:15～16:45)

※12月25日(月)は藤の木フェスタ代休のため、また、12/27(水)～1/5(金)は学校閉庁期間のため、学校の電話はつながりません。閉庁期間中は、緊急の場合に限り、東部学校教育事務所指導主事室411-0608までご連絡ください。